

# 産後支援事業

助産師が出産後のお母さんの身体的、精神的な悩みや不安、新生児の保育などの疑問等の相談や実践的ケア（母乳ケア等）を行います。

- 対象** 越谷市に住民票がある産後4か月未満のお母さんで、母乳育児に不安を感じており、訪問や相談希望のある方  
（利用日当日に転出した場合は対象外です。）
- 方法** 市内の実施助産所等（下記参照）にご予約のうえ、「越谷市産後支援事業利用票」（母子健康手帳別冊に入っています）、母子健康手帳、健康保険証をご用意の上利用してください。
- 費用** 利用料は、予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を負担します。なお、1人1回のみ利用です。

## 市内の助産所等

名称	所在地（越谷市）	電話番号
あごら助産院	瓦曽根1-11-13	960-4777
息吹助産院	大泊100-1	976-3317
エンジェル助産院	新越谷1-5-18	090-6492-4284
瀧田助産院	花田2-17-4	964-3664
牧岡マタニティハウス	大間野町1-35-12	080-6553-3924
さとう母乳育児相談室	南越谷2-2-12-402	993-4408
まちの助産婦	レイクタウン8-11-1レイクタウンオークラビル4F	948-7103
対馬利江子（出張専業）	袋山1042	975-8413